

## 令和3年度 第3期沼津市中小企業振興会議（第1回） 要旨

日 時：令和3年11月19日（金）14時～16時

場 所：沼津市水道部庁舎3階会議室

出席委員：12名（太田 隆之、佐藤 宗徳、長岡 善章、根上 博、石原 厚、押尾 昌俊、武田 守晃、  
中村 聡、野毛 由文、堀田 ひとみ、中田 聡、田中 清仁）

### 1 開会（市長あいさつ）

第3期の委員として各機関・市民の代表として協力いただきありがとうございます。第2期に議論を重ねた沼津市商工業振興ビジョンは令和3年4月に策定された。また第5次総合計画には「力強い産業を創出するまち」として沼津市の産業の活性化を基本計画に策定している。またコロナ禍における事業者等への支援や感染症拡大防止をした上で経済活性化策が求められている。今日をスタートとして、任期の2年間、活発な議論をお願いしたい。

### 2 委員委嘱・委員自己紹介

【市長 退席】

### 3 会長・副会長選出

前期に引き続き、太田会長、根上副会長が選任。

### 4 議事

太田会長：

- ・ 次第に従って、次の議事に入る。次第の「5 （1）沼津市商工業振興ビジョンの報告について」、事務局から説明。

事務局：

- ・ 令和2年8月24日に、沼津市商工業振興ビジョンの策定について、沼津市長から沼津市中小企業振興会議に諮問された。
- ・ 令和2年8月24日、10月8日、11月5日と計3回会議を開催し、本来であれば、令和3年1月27日にも開催を予定していたが、コロナの蔓延により、書面による意見聴取を行い、令和3年2月4日に太田会長から市長あてに答申をしていただいた。
- ・ 中小企業振興会議の意見をもとに、令和3年4月1日付「沼津市商工業振興ビジョン」が策定された。
- ・ 本ビジョン策定の目的は、社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など、本市を取り巻く経済情勢は大きな転換点を迎えていることから、本市経済の早期回復と、更なる商工業振興を図るため、商工業振興に係る課題を整理し、今後の施策の方向性を明らかにすることを目的としている。
- ・ 本ビジョンの構成は、第5次沼津市総合計画に掲げる「まちづくりの柱3 力強い産業を牽引するまち」のうちの「商業の振興」、「工業の振興」、「新たな産業の創出」、「労働人材の確保と育成」の4つの視点

に立ち、それぞれの視点・分野ごとに現状及び課題を分析した上で、市内経済の活性化と雇用の創出に向けた、施策展開の方向性や基本施策を示している。

- ・ また、現在、社会・経済情勢に大きな変化をもたらしている新型コロナウイルス感染症への対応についても示している。
- ・ 本ビジョンの計画期間は、第5次沼津市総合計画の前期推進計画にあわせ、令和3年度から令和7年度までの5年間。
- ・ 「商業の振興」、「工業の振興」、「創業者の創出・新たな産業の創出」、「労働人材の確保と育成」の4つの章ごとに、現状、課題、施策の基本方針についてそれぞれ記載している。この施策の基本方針に基づき実施している事業について、事業の名称、継続・新規の別、それに実施内容についても併せて記載している。
- ・ 最後に、コロナ禍である状況・現状を踏まえ、第6章として、「コロナ禍における事業者等への対応」という章を設けている。施策は、それぞれの章にまたがっているため、特だしして分かりやすく明記した。その中で、事業者等への対応に係る施策の基本方針について、①事業継続の支援、②消費の喚起、③新たな生活様式への対応、④離職者の支援、としている。
- ・ このように、第2期の中小企業振興会議で、沼津市商工業振興ビジョンの取りまとめを行った。
- ・ 第3期では、「沼津市商工業振興ビジョン」をもとに、PDCAサイクルを回す作業を中小企業振興会議の皆様にはお願いしたい。ビジョン（P：計画）に記載された各事業の進捗（D：実行）について、評価（C）していただき、改善（A）につなげていくものとする。

太田会長：

- ・ 何か質問はあるか。質問がなければ、次の議事に入る。「(2) 今年度の商工業関係予算の内容について」、事務局から説明を。

事務局：

- ・ 商業の振興については資料4の1ページのとおり。

根上副会長：

- ・ ぬまづ街歩きマップ情報発信事業について、Sea級グルメ全国大会との連携は考えているか。

事務局：

- ・ Sea級グルメ全国大会は、令和5年度の開催であり、水産海浜課が主体として動いている。情報発信の一つとして、地下道ショーケースや街歩きマップと連動できるかもしれないがこれから考えていく。
- ・ 現在、地下道ショーケースに広告を掲載している事業者は2件。情報発信媒体がインターネットに変わっているため、今後の活用について考えたい。

長岡委員：

- ・ 狩野川周辺にぎわい創出事業の利用申請が16件あるが、利用主体はだれか。

事務局：

- ・ 狩野川周辺にぎわい創出事業は、人の流れを中心市街地全体へ波及していくことを目指している。
- ・ 国や商店街等と連携し、狩野川周辺の利用検討をしている。狩野川右岸階段堤の利用に加え、令和2年度には狩野川左岸も含め一体的な利活用を推進している。
- ・ 行政が場所を整備し、民間事業者にも利活用を誘導している。

佐藤委員：

- ・ 令和4年度予算はいつ頃わかるか。
- ・ 予算編成に前年度の実績を踏まえているか。

事務局：

- ・ 2月に開催される議会で市長から施政方針が示され審議する。2月上旬を予定している。
- ・ 基本的に、継続している事業であれば令和2年度までと令和3年度上半期の実績を踏まえている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては、事業者支援と離職者支援を適宜対応している。

佐藤委員：

- ・ 沼津港・大型店との連携の創出について、大型店とはどこを想定しているか。

事務局：

- ・ ららぽーと沼津とイトーヨーカドー沼津店を想定していたが、イトーヨーカドー沼津店が令和3年8月に撤退した。イトーヨーカドー沼津店の跡地利用の方針が示されれば、地域連携を考えていきたい。

太田会長：

- ・ 他に質問がなければ、「工業の振興」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ 工業の振興については資料4の2ページのとおり。

佐藤委員：

- ・ 企業立地促進事業費が、令和2年度に比べ予算が少なくなっているがなぜか。
- ・ 令和4年度予算はどれくらいか。

事務局：

- ・ 本補助は、事業用地の取得費20%を補助している。予算額は、民間企業の事業計画によるため、年度ごとに金額の多寡を比較することはできない。市街化調整区域内の用地を取得する場合は一般的に市街化区域よりも取得費が安くなることが多い。
- ・ 令和4年度の事前協議は8月15日まで締め切り、予算額は2億円程度を予定している。

中田委員：

- ・ 資金調達の支援の進捗状況を見ると、借入れが少ないようだがなぜか。
- ・ 周知はどのようにしているのか。

事務局：

- ・ 様々な支援制度を有しているが、コロナ禍において経済変動対策資金利子補給事業や静岡県の国連携の資金調達支援制度が利用しやすくなっているため、利用が流れている。
- ・ 基本的には広報紙と市ホームページで周知している。事業者が集まる会議等での周知はできるかもしれない。

太田会長：

- ・ 他に質問がなければ、「創業者の創出・新たな産業の創出」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ 創業者の創出・新たな産業の創出については資料4の3ページのとおり。

佐藤委員：

- ・ SDGsについて、沼津市としてはどのように推進しているか。
- ・ 産学官金連携ビジネス強化事業のSDGsセミナーは誰を対象にやったのか。

事務局：

- ・ SDGsは政策企画課が主体として動いている。
- ・ 産学官金連携ビジネス強化事業は、中小企業団体中央会に委託し、SDGsセミナーを実施した。

押尾委員：

- ・ 中小企業向けに、SDGsの取組み方針を参考とするセミナーを実施した。

長岡委員：

- ・ 沼津市として新たな産業の創出として目指すテーマ設定はあるか。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、人の価値観が変わったと思う。首都圏一極集中ではなく、価値観の変化をとらえて取組んでもらいたい。

事務局：

- ・ 基本的には、どの業種も広く創業者を増やしていきたい。新規創出だけでなく、事業承継の課題解決の取組みと連携しながら取組んでいきたい。
- ・ 中心市街地のまちなか居住を進めている中で、市民の皆さん自身が住みやすい社会に向けて課題解決の取組みとしてもソーシャルビジネスが活かせると思う。
- ・ また、働き方も随分変わり、テレワークが身近になってきた。日本経済新聞の調査によると、テレワー

クが充実している自治体として沼津市が東海地区で1位に選出された。駅周辺にテレワークが可能なコワーキングスペースが増えているため、企業の柔軟な働き方に向けてさらに協力していきたい。

太田会長：

- ・ ビジネス創出のセミナーをオンラインでやっているが、オンライン支援で創業ができるかどうか面白い取組みである。できれば、アンケートをとりフォローアップをしてほしい。
- ・ 他に質問がなければ、「労働人材の確保と育成」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ 労働人材の確保と育成については資料4の4～5ページのとおり。

押尾委員：

- ・ 人口が減少している中で外国人人材の受入、活用が求められているので、外国人人材の受入について検討してほしい。

事務局：

- ・ これまでは女性・障がい者・高齢者の雇用確保を進めてきた。
- ・ 外国人人材は、多様な人材の活用として検討していきたい。

中村委員：

- ・ 奨学金返還支援事業が3年間で利用者9人ということであるが、奨学金返還費用の一部が補助されるのは学生によって非常に有益な支援制度である。周知はどのようにしているか。

事務局：

- ・ 周知は、日本学生支援機構の奨学金を対象としているので該当のホームページや、就活支援のホームページに掲載するとともに、首都圏・県内の大学にパンフレットを配布している。
- ・ 地元就職する学生にとって魅力的な制度であると思うので、広く周知を図っていきたい。

武田委員：

- ・ 地域の中小企業を支援する中で、会社の課題として販路開拓、人材不足といったことを挙げる社長が多い一方で、人事や総務部長クラスからは社員のメンタルヘルスを課題として挙げることが多い。社員のメンタルヘルスに関する取組みを検討してほしい。

事務局：

- ・ 働き方改革の考え方は、年々変わってきている。外国人人材の活用と同じようになるが、実施方針については令和4年度の予算が決まる第2回目以降の会議で意見をいただきたい。

野毛委員：

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、副業・兼業という働き方が一気に広がりつつある。沼津は、首都圏からのアクセスがいいので、首都圏人材を市内の中小企業の活力のために活かせると思うので、取組みを検討してほしい。

事務局：

- ・ 副業・兼業について、武田委員が所属する沼津信用金庫が12月にセミナーを実施する。
- ・ 現時点で具体的な取組み方針を示すことはできないが、今後取組むべき課題として認識している。

堀田委員：

- ・ 事業承継について、予算を確保しているか。
- ・ 新規創業者への支援と、事業承継の支援を分けて実施するのではなく、マッチングしながら同時に推進したらどうか。

事務局：

- ・ 事業承継について、行政として一番に取組むべき事項は、企業に対する周知であると思う。コロナ前は、商店街に対し、事業承継に関するワークショップを実施してきた。
- ・ 事業承継について、支援の取組みが明確に決まっているものではないので、意見を踏まえ考えていきたい。

中田委員：

- ・ 事業承継に関する補助制度があると承継を後押しできるのでは。

事務局：

- ・ 事業承継について、「ぬまづビジネスサポート連絡会」という支援ネットワークで検討している。まずは国の補助制度の案内をしていくことと考えている。

太田会長：

- ・ 他に質問がなければ、「コロナ禍における事業者等への対応」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ コロナ禍における事業者等への対応については資料4の6ページのとおり。

長岡委員：

- ・ キャッシュレス決済推進事業として20%ポイントを還元しているが、店舗へのキャッシュレスの導入を支援することで、費用を抑えることができるのではないか。

事務局：

- ・ キャッシュレス決済の普及はこれまでも言われてきたことであるが、コロナ禍において、よりニーズが

高まっている。PayPay への手数料がほぼかからないこと、普及率が高いことから PayPay を利用した。還元分のポイントを市民に付与している。

- ・ コロナ禍において、これまでは事業者に対して支援をする意味合いが強かったが、中心市街地に人の出入りを戻すような消費喚起策が求められてくると考える。

太田会長：

- ・ 質問が尽きたようなので次に移る。
- ・ あとから質問があれば、事務局に直接質問をしてほしい。
- ・ 議事が終わったので、事務局にお返りする。

事務局：

- ・ 最後に、次第の「その他」について、次回第2回目の会議については令和4年3月頃を予定している。

太田会長：

- ・ 以上で、閉会とする。